

エイ! 鬼なんてこわくないぞ!

(節分行事・豆まき)  
(西部保育園で)



平成7年

3

NO. 382

健康で文化の香りただよ  湯東村

CONTENTS

内容

広報

かたひがし

Katabigashi Public Relations:

住民海外研修視察レポート  
その2(福祉班)  
村の財政事情を公表します  
加入しましょう 農業者年金  
ひろば・公民館・税  
くらしのカレンダー  
お知らせコーナー



# 福祉班 その2

# オーストラリアへ 行ってきました

## 住民海外研修視察 レポート

# オーストラリアの 福祉事情

先回は、住民海外研  
修レポートの農業班を  
中心に紹介しましたが、  
今月は福祉班のレポ  
ートを紹介します。



▲ユニタイング教会で施設の説明を受ける

### アンクルカン 教会にて

私たち一行13名は、シドニー市  
内にある2ヶ所の福祉関係施設を  
視察してきました。  
先ず11月1日「スクールオブシ  
ニアズ」という教会系のカルチャー  
スクールの訪問しました。

訪問したアンクルカン教会で案  
内人のMRコリン・ウォーカーさん  
より説明を受けた。年齢50歳以上  
の人であれば誰でも参加できるが  
運営の基礎である財源は公共から  
の補助はなく、1人年間12ドル(日  
本円で約900円)と寄付で運営して  
いるという。

教室は体操、ボウリング等が行  
われており、私たちが実際に体操  
やボウリングに参加して参りました。  
エクササイズは女性の先生の  
指導による体操で代表が参加し全  
身の体操をした。受講されている  
人達は、20数名で大部分が女性で  
男性は1名ほどでした。この中に  
は自分自身の体に合わせて毎日無  
理なくやっただけで機能が回復し  
た人もいるという事でした。本当  
に全身を動かし、体の節々を使っ



▲アンクルカン教会でのエクササイズの様子

た体操でした。

ボウリングは、日本のボウリン  
グと異なり幅1.5m、長さ10m位の  
マットを使用して先端の白い球  
(ジャック)に自分の球を近付け  
る競技である。球は木製で変形し  
ており手の平に納まる程の大きさ  
で片側に重心があるため弧を描く  
様な軌道をするので力の入れ加  
減が非常に難しく全員が体験し  
がなかなか思うようにいかなか  
ったようである。

### ユニタイング 教会にて

次に少し離れたユニタイング  
教会では年配の方のコミュニテイ  
センターという感じで大半の人が  
昼食持参でそれぞれが絵を描いた  
り編み物をしたり友人との語らい

### ミッション ホームにて

11月3日ミッションホームに訪  
れました。ここはシドニーシテイ  
ミッションという慈善団体が運営  
する高齢者施設で約120名の方が入  
居している。

案内人のジェニーさん(女性)  
はここでは指導員を務めておりそ  
の説明によれば、そもそもミッシ  
ョンホームの発端は132年前二人の  
牧師が「ホームレスの人達に暖か  
い家を与えよう」ということから  
始まり今ではホームレスに加え老  
人、アルコール中毒、迫害を受け  
た子供、ストリートガール、事件  
に巻き込まれた人たちが等の保護も  
し、そんな中で昨年は15万人も受  
け入れる程の最大の組織となった  
そうです。  
ここでは、心身的に健康であつ  
ても将来的に自分の面倒が見れな  
かったり、家族のあてが無い人、

## オーストラリアの福祉にふれて

オーストラリアの社会福祉につ  
いて、私は全く無知だった。だ  
いたいの説明は旅行前にあつたが、  
実際のところ「見てみなければわ  
からない」というのが本音であつた。  
欧米の社会福祉は、地域社会の

### 井随 武田 みゆき

中でチャリティやボランティア  
の考え方が主だと認識していたの  
でオーストラリアもきっとその方  
向性が強いと考えていた。  
事実、オーストラリアの社会福  
祉は、地域コミュニテイの基に  
あつた。どのようなものであ  
つたか次に簡潔に述べること  
にする。

オーストラリアでは収入の14%  
をメデカル税として国に納めてお  
り公立の病院は無料である。  
現在国民全体の46%の人達がこ  
のような施設に入っており高齢化  
が進むに連れ、このパーセントは  
上昇するだろうといわれています。  
オーストラリアでも日本と同じよ  
うに福祉は深刻な問題となつてい  
るようです。

私達は訪問した際折鶴の色紙を  
頼りない英語で数十名の人達と接  
拶と握手を交わしながら一人ひと  
りにプレゼントし、残りも全員に  
渡してもらうように頼んでまいり  
ましたが大変喜んで頂いたよう  
です。

▲ボンダイビーチをバックにパチリ  
(左が武田さん、右が山口さん)

まず訪問先の一つである、  
スクール・オブ・シニアーズ  
で、日本というカルチャーリス  
クルと考えて良い。と言つ  
ても50歳以上の老人が対象で  
あるが、率直な感想は「生徒  
一人ひとりが生き生きと活動  
に取り組んでいた。更にはそ  
こで働いている人達(お茶を  
出してくれたりする方)や講  
師もボランティアで働いていた  
と、ここではたいへん楽しい想  
い出をつくる事ができた。

この国の国民意識として、老  
いた親達は、子供達に老後のめん  
どうをみてもらおうとは考えず、老  
いてなお二人だけの独立した生活  
スタイルを望んでいるというこ  
とであった。このことは日本人のよ  
うな儒教民俗には考えつかないこ  
とであると思うが、実際家族は  
一世代で基本的に構成されている。  
それ故前述のような施設が必要に  
なってくるのであろうが。

- 研修レポート(福祉班)
- 本間和志(横戸)
  - 山口さおり(井随)
  - 武田みゆき(井随)
  - 藤田若子(横戸)
  - 池田紀江(大原)
  - 小林章一(役場)

次にミッションホームであるが、  
ここでは、そのホームの経営主体  
や施設の方針、または、オースト  
ラリアにおける保険、医療費、タ  
ックスなどの説明を受けた。そし  
て入所者の居室、多目的ルーム、  
食堂、トイレ、バス、エレベーター  
など見学した。この施設は日本で

を作ったりとそれぞれが自由に作  
品を作ったり出来る場所である。  
私たちはここでおいしいお茶を  
御馳走になり、とても90歳以上  
は見えない若々しい人にもお会  
して一同ビックリした。また火曜  
日だけ送迎バスを自治体で運営し  
ているということでしたが、中  
には高齢に問わず車を運転して通  
っていると聞いてなおさらビック  
リした。

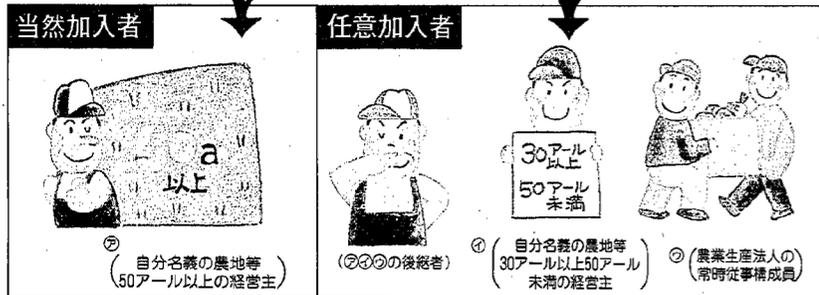
# 加入しましょう私たちの農業者年金

農家にとって  
一番有利な  
年金です



後継者加入の要件を備えているにもかかわらず農業者年金に加入していない後継者に経営移譲したときには加算なしの年金しか受けられませんが、譲受前に後継者が農業者年金に加入しておけば有利な加算付年金が支給されます。

40歳以上の人も45歳までは特例的に加入できます。



20年以上の加入期間には、右の期間を含めることができます。

- ① サラリーマン期間のうち農業に従事していた5年以内の期間
- ② 死亡した被保険者等(配偶者に限る)の保険料納付済期間のうち一定の期間
- ③ 農業生産法人構成員の期間
- ④ 農協、土地改良区等の農林漁業団体の常勤役員の期間
- ⑤ 出稼ぎの期間

農業者年金は、「農民にもサラリーマン並の年金」という農業者の方々の強い要望を受けて、農業者の老後生活の安定と、農業経営の若返りや規模拡大を図るために作られた年金です。現在、農業者年金に加入しておられる方は約44万人、経営移譲年金や農業者老齢年金を受けておられる方は約73万人を超えています。1年間に支払われる年金総額は、1000億円にも達し、農家の暮らしにかかせないものとして多くの方々に喜ばれ、農村地域の経済をまもるお役目です。

■有利です  
農業者年金は、国の法律に基づき、将来の年金支給が保証されており、しかも他の年金には例のない高率の国庫補助があります。  
農業者年金の年金額は、物価の変動によって、年金額が自動的に引き上げられます。加入期間が長ければ長いほど受け取る額も多くなりますので、できるだけ早く加入手続きをしてください。  
※問い合わせ 役場農業委員会

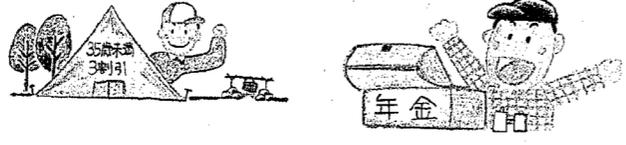
## 早く加入するほど有利です!

● 農業者年金の年金額は、保険料を納付した月数に比例した額となりますので、加入期間が長いほど年金額は多くなります。

加入年齢	支払保険料総額	受取年額総額
20歳加入	1,858万円	10,936万円
30歳加入	1,681	8,202
40歳加入	1,359	5,468

注：① 昭和49年度生まれの場合  
② 保険料は、60歳になるまで納付  
③ 年金額は、加算付経営移譲年金を65歳から80歳まで受取った場合  
④ 保険料、年金額とも年率2%（ただし平成3年度は3.1%、平成4年度は3.3%、平成5年度は1.6%、平成6年度は1.3%）の物価上昇、年率4%（5年ごとに計算）の所得上昇を前提に試算

35歳未満は保険料が3割も安くなります  
途中で会社に勤めても農業者年金は受けられます



- 35歳未満の加入期間は、約3割引の保険料(特定保険料)となります。
- 若いうちに加入するほど、割引保険料の利用期間が長くなります。
- いったん農家に加入したあと会社勤めをしても、会社勤務の期間のうち5年(農業に従事していることが必要)までは、年金をもらうために必要な資格期間(20年)に含めることができます。

### 国民年金基金との関係は?

まだ農業者年金に加入していない農業後継者が50アール以上の農業経営を譲り受けたら農業者年金の当然加入者となり、国民年金基金の加入資格がなくなります。将来、経営移譲を受ける予定の方は、最初から農業者年金に入りましょう。

# むらの財政事情



平成6年度第2回の財政事情を公表します。  
この「財政事情」は、村の財政がどのように運営されているか、また、どのような状況にあるかを村民の皆さんに広く知っていただくため、年2回(7月、1月)定期的に公表しているものです。  
歳出の見直し、経費の徹底した節減合理化に努めるとともに、歳入は、財源を的確に把握し、国、県との同一基調により、社会経済情勢の推移に即応した財政運営を図りながら、村民の生活安定と福祉の充実を図り、健康で文化の香りたたく村づくりに一層努力いたします。村民の皆様の一層のご理解をお願いいたします。  
以下、村の財政事情の主なことをお知らせします。

## 平成6年度一般会計収入及び支出の概況

平成6年12月31日現在  
(単位：千円、%)

費目	予算現額	収入済額	収入比率	構成比
1. 村税	452,424	341,627	75.5	16.8
2. 地方譲与税	63,000	44,756	71.0	2.3
3. 利子割交付金	10,000	13,116	131.2	0.4
4. 特別地方消費税交付金	100	0	0.0	0.0
5. 自動車取得税交付金	30,000	22,296	74.3	1.1
6. 地方交付税	1,218,857	1,190,462	97.7	45.3
7. 交通安全対策特別交付金	1,200	801	66.8	0.0
8. 分担金及び負担金	74,283	55,451	74.6	2.8
9. 使用料及び手数料	4,442	2,881	64.9	0.2
10. 国庫支出金	95,386	32,698	34.3	3.5
11. 県支出金	134,478	38,607	28.7	5.0
12. 財産収入	17,728	11,795	66.5	0.7
13. 寄付金	886	0	0.0	0.0
14. 繰入金	119,817	9,903	8.3	4.5
15. 繰越金	158,679	158,679	100.0	5.9
16. 諸収入	138,403	60,783	43.9	5.1
17. 村債	172,800	0	0.0	6.4
歳入合計	2,692,483	1,983,855	73.7	100.0

(歳出) (単位：千円、%)

費目	予算現額	支出済額	支出比率	構成比
1. 議会費	81,717	63,998	78.3	3.0
2. 総務費	313,884	224,595	71.6	11.7
3. 民生費	445,508	299,316	67.2	16.5
4. 衛生費	236,661	147,120	62.2	8.8
5. 労働費	17,913	11,056	61.7	0.7
6. 農林水産業費	264,116	91,645	34.7	9.8
7. 商工費	62,087	43,107	69.4	2.3
8. 土木費	227,966	131,521	57.7	8.5
9. 消防費	135,097	121,856	90.2	5.0
10. 教育費	444,592	263,931	59.4	16.5
11. 公債費	279,096	118,473	42.4	10.4
12. 諸支出金	172,846	0	0.0	6.4
13. 予備費	11,000	0	0.0	0.4
歳出合計	2,692,483	1,516,618	56.3	100.0

## ● 村民の負担状況

税目	6年度調定額
村民税(個人)	151,657千円
1世帯当り平均	120,171円
1人当り平均	24,241円
村民税(法人)	28,938千円
固定資産税	260,590千円
1世帯当り平均	206,489円
1人当り平均	41,654円
軽自動車税	10,165千円
1世帯当り平均	8,054円
1人当り平均	1,624円
村たばこ税	16,234千円
1世帯当り平均	12,863円
1人当り平均	2,594円
村税合計	467,584千円
1世帯当り平均	347,577円
1人当り平均	70,113円
摘要	世帯数 人口
平成6年12月31日現在	1,262世帯 6,256人

## ● 財政関係指数等の一覧

指数名	平成4年度	平成5年度	平成6年度
実質収支比率	5.9%	8.6%	未定
経常収支比率	71.1%	67.6%	〃
公債費比率	12.8%	12.3%	〃
起債制限比率	10.9%	10.6%	〃
公債費負担比率	10.9%	10.8%	〃
基準財政収入額	418,486千円	451,020千円	493,750千円
基準財政需要額	1,660,380千円	1,707,808千円	1,671,515千円
地方交付税決定額	1,238,712千円	1,253,865千円	未定
財政力指数(3年平均)	0.246	0.254	〃

財政力指数は、国からの交付税の交付のもとになり、1に近いほど豊かな財政力で、本村の財政力が年々上昇しています。また、公債費負担比率が20%を越えると、国、県の財政指導が強化されます。

- 村の基金(積立金)現在高 平成6年12月31日現在 993,117千円
- 村債の現在高 平成6年12月31日現在 2,148,608千円
- 一時借入金現在高 平成6年12月31日現在 なし

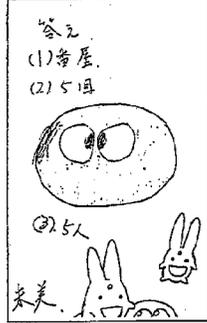


今月のイラスト

飛山輝羅  
冷凍翠翔

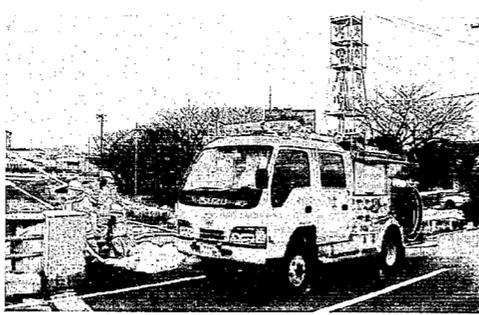


T・H  
未美



消火活動に強い味方

2月1日、分署に新型消防車が配置されました。今までの消防車が12年間活躍し新しい消防車に更新されましたので性能を紹介します。仕様は、ディーゼルエンジン4,334cc、4輪駆動、ダブルキャブ、4ドア、乗車定員は6名です。また、最新装備を満載しており、今後の消火活動が期待されます。



「予防接種法」が改正されました



平成6年10月1日より「予防接種法」が改正され主に次の点が改正されました。

- 問診票が変わります。新しい問診票で予防接種を受けてください。
- 予防接種を受ける時は、今回配布する「予防接種と子どもの健康」の説明書を必ず、よく読んでおいてください。
- 接種対象年齢の幅が広がりましたが、それぞれの予防接種の目的から標準の接種対象年齢の間を受けるように心がけてください。
- 「新しい問診票」と「予防接種と子どもの健康」は、平成5年生

守ろう！人の命の尊さを『愛の献血』にご協力ください。

皆様の愛の献血によりたくさんの尊い命が救われます。下記日程により献血を行いますので、ご協力をお願いします。今回は、成分献血のみです。成分献血は60分ほど時間がかかるため時間割をします。希望される人は、事前に保健衛生課（☎86-3111）まで連絡してください。

献血のお知らせ

とき	3月29日(水)
受付	午前10時～11時 午後1時～3時
ところ	保健センター

献血で健康チェック

前回献血者 (12月18日) 太字は400ml

井 随・横本隆美、高橋和男、赤塚久枝、鷲尾竜太、鷲尾孝征、赤塚陽子、滝沢清／島 方・佐藤正昭、青柳安春、小林幸裕、小林小夜子、小林章友／三 方・石井敏子、広木鈴江／横 戸・坂井信衛、佐藤節子、笹川正紀、小林郁夫、増井富由子、坂井美保子、前沢一好／邊 藤・小林佐久一、岡本勲一郎、星野学、武田保夫、小林伸、星野千恵子、武田智春、小林美佐江、武田美代子／卯八郎受・細川浩明、水野裕基、鈴木貴美子／五之上・卯五周一郎、笹川一男、神林仁、田原博徳、神林是、大谷幸一／大 原・竹内等、島田阿津子／番 屋・伊藤春江、青藤八郎、竹内勝、大谷賢一、斎藤千登勢、伊藤アイ子、伊藤孝男／茨 島・西村治、袖山文美／称 名・佐藤三郎、佐藤操／今 井・山本銀一、田中清、山本恵子、山本秋雄／国 見・山保八重子、関準一、山岸新一、吉田隆市、山保司郎、山保秀樹／大曾根・吉田ハル子、吉野信幸、設楽昇、設楽修、大原孝、田中玲子／他町村・田辺勝、高橋智恵子、田村光臣

ご協力ありがとうございました。今回もよろしくお願ひします。

500円の図書券が当たる広報クイズ

正しい答えをハガキに書いて送ってください。

- ①住民海外研修(福祉班)が、11月3日に訪れた施設の名称は？
- ②むらの財政事情の公表で、平成6年12月31日現在の「一時借入金現在高」はいくら？
- ③巻総合庁舎の電話番号が変わります。いつから変わるの？

ハガキに答えを書いて、役場総務課広報係へ。村への要望、意見などがありましたら、あわせて書いてください。解答者の中から5人に500円の図書券をプレゼントします。

締め切り 3月15日の消印分まで有効  
先月号の解答

- ① 番屋
- ② 5回
- ③ 5人

応募総数は21人、全員正解でした。役場にこられた井随の小林さんから抽選していただき次の方に図書券が当たりました。

当選者 横戸、加藤浩子／三方、石井亘／国見、斎藤美沙樹／大曾根、吉田純子／南、星野千恵 (敬称略)



鬼さんと仲良しになりました

やさしい鬼さんと握手をしました

2月3日は節分の日、3つの保育園で恒例の豆まきが行われました。ここ西部保育園でもオニ役を引き受けた青年団員が登場すると、いつせいに「鬼は外」と、豆をぶつけました。中にはオニを見て逃げだす子、泣きだす子もいましたが、豆まきのお面をはずしたおにいさんと握手などをして楽しい1日となりました。

文芸かたひがし (俳句)

着ぶくれて首の廻らぬ亥年かな  
元日や孫の笑顔の便りかな  
寒の入り小さき生命の産湯かな  
はみ出して夫の白髪や冬帽子  
雪しまくナースの灯り漏れるのみ  
寒梅の一鉢部屋を整へり  
縄とびの縄につまづく着ぶくれて  
養帽子幼き記憶寒牡丹  
眠れずに薬酒一献虎落笛  
着ぶくれて娘を待つ母の小正月  
姉妹の語らいつきぬ女正月  
遠慮なく欠伸をしたたり雪籠  
節くれし指も六十路や去年今年  
学校まで一直線の凍み渡り  
余生とはかくなるものか餅を焼く

竹内北斗  
大原沙多  
小林スイノ  
小林カズ  
佐藤ハギ  
渡辺菱村  
武田栄子  
星野よし子  
武田トサ  
星野マツノ  
海藤みゆき  
武田真己平  
星野じん一  
星野吾郎  
長谷川一柿

3月13日(月)から

巻総合庁舎の電話番号が変わります！

※代表番号は使えなくなります。  
※担当の課・係に直接おかけいただくこととなります。

市外局番 巻町(0256)

巻財務事務所	管理係	72-0902	健康相談	72-8833
	不動産取得税係	72-0904	西清原農業改良普及センター	
	課税係	72-0905	庶務係	72-0943
	収税係	72-0907	企画調整課	72-0944
	警備員室	72-0910	第1地域班	72-0945
巻地域福祉センター			第2地域班	72-0946
総務係	72-0922		第3地域班	72-0947
企画係	72-0923		専門班	72-0948
福祉係	72-0925		巻農地事務所	
福祉相談	73-3377		庶務係	72-0952
巻保健所			(工事)	72-0953
庶務係	72-0932		農地係	72-0955
地域保健係	72-0934		用地係	72-0956
保健指導係	72-0935		(登記)	72-0957
衛生環境	72-0937		計画指導課	72-0959
			水利第1担当	72-0961
				72-0962
			水利第2担当	72-0963
			農道担当	72-0965
				72-0966
			防炎担当	72-0967

老人医療の一部負担金が変わります

	外来一部負担金	入院一部負担金
改定後 (平成7年4月から 平成8年3月まで)	1月 1,010円	1日 700円 (ただし、低所得者については、1日 300円)
改定前 (平成5年4月から 平成7年3月まで)	1月 1,000円	1日 700円 (ただし、低所得者については、1日 300円)

巻土木事務所

庶務係	72-0974
建設業係	72-0975
行政係	72-0976
用地課	72-0978
(登記)	72-0979
建築課	72-0981
計画調整課	72-0982
維持第1係	72-0984
維持第2係	72-0986
道路課	72-0988
治水課	72-0990

こんなこと  
あんなこと  
暮らしのカレンダー  
3月  
弥生 March

●記号の説明  
■ 行事の名称  
□ とこ  
◇ ところ  
◎ 対象者  
● 内容

電話のごあんない

役場……………86-3111  
公民館(体育館)……86-3115  
教育委員会……86-2311  
消防濁東分署……86-2424  
保健福祉センター  
保健センター……86-3728  
デイ・サービスセンター86-3729

1 水	■リハビリ教室 □保健センター ■英会話教室 ■濁東村老人クラブ連合会結成30周年記念大会 □10:00~□改善センター	16 木	■老人生きがい対策(ダンス) □10:00~□改善センター ■いい湯の日
2 木	■老人生きがい対策(ダンス) □10:00~□改善センター ■いい湯の日	17 金	■青空学級「いきいき講座」
3 金	■文化講演会 □17:45~□村民体育館◎講師 浜田幸一氏	18 土	
4 土		19 日	
5 日		20 月	
6 月		21 火	春分の日 ■老人生きがい対策(カラオケ) □9:30~□天仙閣
7 火	■子育て学級(3回目) ■青空学級「いきいき講座」	22 水	■デイケア □保健センター ■表具教室 ■英会話教室
8 水	■リハビリ教室 □保健センター ■心配ごと相談 □9:00~□天仙閣 ■表具教室 ■英会話教室 ■濁東中学校卒業式	23 木	■妊婦教室 □9:00~12:00□保健センター ■育児教室 □10:00~12:00□保健センター ■乳児健診 □13:00~13:30(受付) □保健センター ■老人生きがい対策(手芸) □9:30~□天仙閣 ■いい湯の日 ■小学校卒業式
9 木	■老人生きがい対策(手芸) □9:30~□天仙閣 ■愛鳳会視察研修 ■女性セミナー ◎ホームパーティーの演出法 ■いい湯の日	24 金	■詩吟教室 ■巡回映画会 □井随公民館□9:30~ □島方公民館□13:30~
10 金	■健康テレホンサービス □19:00~21:00□役場 ■詩吟教室 ■リーダーシップ研修会「わんぱくの宿」(11日まで) □17:40~□改善センター◎小学5年生	25 土	■ごみ収集休み ■民謡教室 ■巡回映画会 □三方集落センター□9:30~ □横戸集会所□13:30~
11 土	■民謡教室	26 日	■心配ごと相談 □9:00~□天仙閣
12 日	■婦人会総会 □9:00~□保健センター ■近郷卓球大会 □8:45~□村民体育館	27 月	■巡回映画会 □大原公民館□9:30~ □遠藤公民館□13:30~
13 月		28 火	■大正琴教室 ■保育園卒園式 ■巡回映画会 □番屋集落センター□9:30~ □五之上公民館□13:30~
14 火	■大正琴教室 ■親子ハッピー教室(3回目)	29 水	■献血(成分献血) □10:00~11:00(受付) 13:00~15:00(受付) □保健センター ■英会話教室 ■巡回映画会 □卯八郎公民館□9:30~ □茨島担い手センター□13:30~
15 水	■リハビリ教室 □保健センター ■心配ごと相談 □9:00~□天仙閣 ■英会話教室	30 木	■濁東村合併40周年記念式典並びに樋口記念美術館増築工事竣工式 □10:30~□村民体育館 ■巡回映画会 □称名公民館□9:30~ □今井公民館□13:30~ ■いい湯の日
		31 金	■巡回映画会 □大曾根公民館□9:30~ □国見公民館□13:30~

ミニコミ紙編集スタッフ大募集

今回、青年講座として、濁東村の青年によるミニコミ紙発行プロジェクトをスタートします。下記により説明会を開きますのでぜひ参加を!

当日は、新潟日報社巻支局の方から、新聞の編集や取材にまつわる「裏話」が聞けます。乞うご期待!

ゲスト 新潟日報社巻支局  
記者 波多郁之さん

日時 3月16日(木)PM7:30~  
会場 濁東公民館 2階会議室  
入場無料 気軽に参加を

申込み・問合せ 濁東公民館へ  
3月15日まで TEL 86-3115  
※当日直接参加も可。なるべく連絡を。

暮らしに生きる  
文化と健康の泉  
〈公民館だより〉

TEL 86-3115

日曜・祭日・夜も貸出ししています!  
公民館図書室に  
新刊図書が入りました。

作者	題名
森規悦	絵を描いてストレスをなくす本
丁宗鐵	この病気にこの健康茶
近藤裕	自分の心が見える本
帯津良一	ホリスティック医学の治癒力
山本おさむ	どんぐりの家
日本学校保健会	エイズに関する学習のすすめ
白簇史朗	世界の名峰・花巡礼
〃	白簇史朗の美しき花
〃	白簇史朗の光彩尾瀬
〃	白簇史朗の日本アルプス
〃	白簇史朗の愛幻富士
小さな親切運動本部	「あいさつ」っていいな
〃	合言葉は笑顔



子ども会・老人クラブ  
お楽しみ巡回映画会

毎年行っております春休み巡回映画会を行います。皆さんお誘い合わせの上、おいで下さい。

上映作品(予定)

アニメ ミッキー・マウス・リトルツインズ  
劇映画 八重ちゃんのフライパン日記  
浪曲 新佐渡情話・婦系図

会場及び期日、時間

会場	期日	時間
井随公民館	3月24日	午前9時30分
島方公民館	24日	午後1時30分
三方集落センター	25日	午前9時30分
横戸集会所	25日	午後1時30分
大原公民館	27日	午前9時30分
遠藤公民館	27日	午後1時30分
番屋集落センター	28日	午前9時30分
五之上公民館	28日	午後1時30分
卯八郎公民館	29日	午前9時30分
茨島担い手センター	29日	午後1時30分
称名公民館	30日	午前9時30分
今井公民館	30日	午後1時30分
大曾根公民館	31日	午前9時30分
国見公民館	31日	午後1時30分



▲12月10日  
親子クッキング教室



▲2月13日  
親子スポーツ教室

女性セミナー  
1月20日▶



親子ハッピー教室  
(入園前3ちゃんコース)  
2月14日

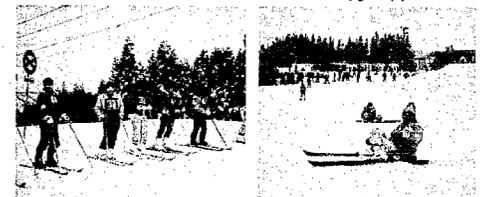


子育て学級  
(入学前コース)  
2月7日

村民スキー教室

グリーンピア津南  
▼1月22日

スポーツコム浦佐国際  
▼2月19日



公民館事業に  
応援してくれる人  
大募集中

3月7・14日  
3月10・11日  
3月12日  
4月2日

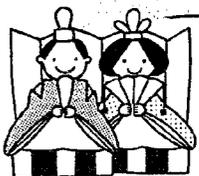
子守りのできる方  
わんぱくの宿  
近郷卓球大会  
駅伝大会  
各事業を手伝ってくれる人を募集しています。詳しくは公民館まで。

英会話教室  
▼2月8日



保健事業の詳細については健康カレンダーをご覧ください。

# お知らせ



## 湯東村長選挙 立候補事前説明会を開催

日時 平成7年4月3日(月)  
午後2時から  
場所 役場2階大会議室

■湯東村選挙管理委員会

## 無利子で貸与します 奨学生を募集(村単独事業)

村では平成7年度の奨学生を次のとおり募集しています。

- 貸与の額  
高校一月額1万円以内  
高専一年額20万円以内  
大学(寄宿)一年額36万円以内(予定)  
大学(通学)一年額30万円以内(予定)
- 返済方法  
卒業後10年以内の均等返済(無利子)ただし、高校・高専貸与奨学生が大学へ進学した場合は、大学卒業まで返済猶予
- 申し込み  
高校、高専については中学校へ、大学については教育委員会へ3月末日までに申し込んでください。
- その他  
生徒の成績などや保護者の収入などにより資格審査します。なお、他の奨学金制度の利用者は対象となりません。詳細については教育委員会(☎86-2311)へお尋ねください。

**役場職員  
人事異動**

退職 収入役 坂井 泰  
(1月23日付)

収入役職務代理 池浦 公彦  
(1月24日付)

異動 会計課主事補 坂井 美保子  
(前総務課) (2月1日付)

## 〔住民票における世帯主との続柄の記載例〕

区分	改正前	改正後
嫡出子	長男、二女等	子
特別養子	長男、二女等	子
養子	養子	子
嫡出でない子(世帯主である父に認知されている場合)	子	子
嫡出でない子(世帯主である父に認知されていない場合)	妻(未婚)の	同左
妻の子		
妻の連れ子(世帯主が夫である場合)	妻の長男、二女等	妻の子
妻の連れ子(世帯主が妻である場合)	妻の長男、二女等	妻の子
夫の連れ子(世帯主が妻である場合)	夫の長男、二女等	夫の子
事実上の養子	縁故者	同左

住民基本台帳法の一部改正(平成6年法律第67号)に伴い、平成7年3月1日から個人のプライバシー保護のため、特に親子関係の表記について、住民票における世帯主との続柄が変更になります。

なお、戸籍については従来どおりです。おましがなく、

## 住民票の世帯主との続柄 が変わります

## 窓口から=転出届、転入届、異動届を お忘れなく

### ●住所の異動届は

まず転出届をして、それから  
転入届!!

3月は、いろんなところで異動のある月です。就職、進学、転職等さまざまでしょう。

ところで、それらに伴って、住所や保険(国民健康保険など)が変更したりします。

これらは事前に、あるいは変更してから役場へ届出なければなりません。忘れずに届出ましょう。

村内での異動であれば、転居届となります。(異動されてから14日以内)

村外へ転出しようとする方は、事前に転出届をし、転出証明書の交付を受けてください。これをしないと転入先で住民票の登録(転入届)ができませんのでご注意ください。(転出する前か遅くとも転出してから14日以内)

転入しようとする場合は、住所地の市町村へ転出届をし、転出証明書の交付を受けて、当役場へ転入届をしてください。(転入してから14日以内)

### ●保険の変更届は

この春、就職されて、国民健康保険から社会保険等へ変わった方は、新しい保険証で医療を受けることになります。この場合は、国民健康保険の脱退の手続きが必要です。(新しい保険証と古い保険証、印鑑必要)

進学のため湯東村から住所を移す人には、保険証の別個交付の制度があります。(現在使っている保険証と印鑑必要)

なお、社会保険の人と同じ制度があります。会社に申し出てください。

### 主な届出

届出の種類	届出期間	印鑑のほかに必要なもの
転入届	転入した日から14日以内	転出証明書
転出届	あらかじめ	転出先の住所世帯主名必要
転居届	転居をした日から14日以内	転居後の住所
世帯主変更の届	変更があった日から14日以内	
社会保険加入の届		新・旧の保険証
社会保険離脱の届		国民健康保険証があればその保険証 離職日が分かるもの

## 愛の協力募金額 231,723円

犯罪や非行の防止と罪を犯した人達への自立、更生を目的として“社会を明るくする運動”が実施されています。「愛の協力募金」として村民の方々から暖かい援助を賜りました。今後の犯罪予防、更生保護活動に活用させていただきます。

## 警保健所テレホンサービス

1日~15日「犬の登録と狂犬病の予防注射」  
・狂犬病とは?  
・なぜ登録と予防注射が必要か?  
16日~30日「アルコール依存アラカルト」  
・問題飲酒とアルコール健康障害について

サービス時間 月~金 17:00~翌8:30  
土・日曜・祝祭日 終日

☎(0256)72-8833(専用電話)

# 税の種類と納め方 No.2

## 税 セミナー



今月は代表的な地方税と関係税ををご紹介します。

**地方税**

■道府県民税、市町村民税とは

これらの税金は、一般に住民税と呼ばれています。それぞれ、住民がその住んでいる都道府県、市町村に納める税金です。

一般にわたしたちが納める住民税は、そこに住む住民が等しく負担する部分(均等割)と、前年の所得に応じて負担する部分(所得割)の合計です。均等割の税額は、1年間で道府県民税が700円、市町村民税は人口によって1,500

円から三段階となっています。所得割の標準税率は、道府県民税が2%、4%の二段階、市町村民税が3%、8%、11%の三段階となっています。

この住民税は、給与所得者は勤務先が給料から徴収して納め、給与所得者以外が本人が市町村長に申告書を提出し、納めることになっています。

度以上の飲料で、大きく10種類に分類されています。

税額は、たとえばビールの場合は大ビン1本あたり約140円、酒税は製造者または輸入者が納めます。

紙巻たばこやパイプたばこなど、各種のたばこにかかる税金です。税額は、1,000本あたり3,126円です。(別に、道府県たばこ税及び市町村たばこ税として1,000本につき3,126円)酒税と同じく、製造者・輸入者が納めます。

固定資産課税台帳の縦覧期間について

平成7年度固定資産課税台帳が、税制改正により一か月延期となり、4月5日から4月24日まで(土・日は除く)役場税務課窓口で行いますので確認して下さい。

固定資産税の納期は、第一期が4月から5月に延期になり、第二期以降は従来通りの納期です。

今回石油燃焼機器の点検整備に従事する方を対象に講習認定試験が下記により実施されます。

試験に合格した人は、消防庁認定「石油機器技術管理士」の資格が得られます。

場所・日時  
新潟市消防局 講堂  
4月10日(月)11日(火)  
加茂市産業センター  
4月13日(水)14日(金)  
両会場ともに9時~18時  
申込締切日 3月10日(金)まで  
※詳しいことは、湯東分署 危険物係まで ☎86-2424

■消費税とは

国内での商品やサービスの売上げにかかる税金で、税率は3%となっています。

消費税がかからない(非課税)のは、入学金、授業料など教育に関するものほか、社会保険医療・社会福祉事業など社会政策的な配慮を必要とするもの、さらに土地の売買、預貯金の利子などです。

消費税を納めるのは、製造業・卸売業・小売業・サービス業などを行う業者です。消費税は、商品やサービスの価格に上乗せされ、最終的には消費者が負担する間接税です。

なお、外国からの輸入品については、事業者と共に個人でも輸入価格の3%を税関に納めることになっています。

■関税とは

輸入品にかかる税金です。関税は、輸入品の価格を押し上げるので、国産品に対する競争力が低下します。このように、関税は、国内の産業を保護する機能があります。

課税の方法には、輸入貨物の数量を標準とするものと、価格を標準とするものがあります。税率には法律で定められた固定税率と条約で定められた協定税率があります。関税は、原則として貨物の輸入者が納めます。

## ありがとうございました 阪神大震災義援金

集落名	募金額
井 随 方	165,700円
島 横 戸 方	155,500円
横 三 遠 八 郎	164,159円
三 遠 八 郎	90,000円
遠 八 郎	133,100円
八 郎	23,000円
之 之	120,000円
五 大 番 茨 称 今 国 大 曾 南	96,000円
	69,000円
	91,000円
	34,000円
	81,700円
	39,500円
	41,400円
	10,500円
合 計	1,314,559円

湯 東 村  
湯 東 村 総 代 会  
湯 東 村 社 会 福 祉 協 議 会  
(2月20日に新潟日報社へ届けました。)

## 入札結果

(1月16日から2月15日までの全ての入札分)

工 事 名	工事業者	請 負 額 千円	工事場所	完成期限
湯東村サイクリングロード(第3期)工事	五十嵐組	5,613	横 戸 地 内	H 7. 3. 24
井 随 工 場 団 地 第 4 期 造 成 付 帯 工 事	武田建設	9,476	井 随 地 内	H 7. 3. 24
遠藤連絡2号線工事	杉 山 組	1,905	遠 藤 地 内	H 7. 3. 23

統一地方選挙

4月9日(日) 新潟県議会議員一般選挙投票日  
4月23日(日) 潟東村長選挙投票日

4月9日は県議会議員一般選挙、4月23日は村長選挙の投票日です。どちらも私たちに身近な選挙です。私たちの一票一票の積み重ねがこれからの新潟県や潟東村をつくります。よく見て、よく聞いて、よく考えて大切な一票を棄権しないで投票しましょう。

県議会議員一般選挙

・潟東村で投票できる人  
昭和50年4月10日までに生まれ、平成6年12月30日以前から引き続き潟東村の住民基本台帳に登録されている人。  
・他町村から転入した人  
平成6年12月31日以降に県内の他の市町村から転入した人は、前の住所地(選挙

村長選挙

投票できる人  
昭和50年4月24日までに生まれ、平成7年1月17日以前から引き続き潟東村の住民基本台帳に登録された人。  
投票できる人  
昭和50年4月24日までに生まれ、平成7年1月17日以前から引き続き潟東村の住民基本台帳に登録された人。

戸籍の窓

(1月16日から2月15日まで届出分)

●うぶごえ

なまえ	誕生日	保護者	住所
笹川 奈義	光	五	之上
石井 裕子	太	三	上方
小平 勝也	茂	五	之上
平野 佳代	宏	横	戸

●おくやみ

なまえ	死亡日	年齢	住所
大谷 源藏	76	五	之上
幡本 勇市	77	井	随
鷲尾 大二郎	81	井	随
小林 太郎	54	山口	新田
大和 弘一	72	横	戸

●人の動き (1月31日現在)

人口	6,264人	(前月比)	+8
男	3,100人		+3
女	3,164人		+5
世帯数	1,268戸		+6

れている人。したがって1月18日以降転入した人や、他の市町村に転出した人は投票できません。

都合の悪い人は不在者投票ができます

投票日当日、仕事や出張、旅行などで投票できない人は不在者投票ができます。不在者投票の期間は次のとおりです。

■県議会議員一般選挙 3月31日(金)から4月8日(土)

■村長選挙 4月18日(火)から4月22日(土)

いずれも午前8時30分から午後5時まで、役場二階大会議室で受け付けます。土曜日、日曜日投票できますので、印鑑を忘れずにおいでください。

選挙に関する問い合わせ―潟東村選挙管理委員会へおたずねください。

3月の救急当番医

※診療時間は午後6時まで

外科	内科
3/5日 県立吉田病院(吉田町) ☎92-5111	3/5日 古寺医院(巻町) ☎72-2016
12日 竹前医院(巻町) ☎73-2809	12日 大越医院(巻町) ☎72-2707
19日 県立吉田病院(吉田町) ☎92-5111	19日 長沼医院(巻町) ☎72-2210
21日 伊藤医院(吉田町) ☎93-3115	21日 本田医院(巻町) ☎73-2100
26日 巻町立病院(巻町) ☎72-3112	26日 西川医院(巻町) ☎72-6066

忘れないでね

- 23日 妊婦教室
- 育児教室
- 乳児健診

29日 献血(成分献血)



吉川けん とちゃん  
(遠藤・1歳11ヶ月)  
お父さん=芳男さん お母さん=奈巳枝さん

編集室から

横綱の貴ノ花が婚約をするそうです。阪神大震災の影響で日本人の心が暗くなりかけている今、本当に明るいニュースです。被災された方々も毎日、復興に向けて懸命に努力されているでしょう。しかし緊張の連続では心と体がもたないと思います。

相撲ファンならずとも、今後の発展を見守っていききたいものです。

お詫びと訂正

2月号8ページ、新春農業座談会の欄で笠巻さんと斎藤さんのコメントが入れ替わっていました。ここに訂正してお詫びします。